

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録	
開 会	令和8年6月11日（木）
閉 会	令和8年6月11日（木）
場 所	教育センター 3階 教育委員会室
出席者	教育長 小 林 一 弘 委 員 板 橋 英 之 委 員 山 野 玲 子 委 員 松 本 昭 彦 委 員 小 池 亮 子
欠席者	なし
説明のため 出席した職員	教育部長 教育部参事 総務課長 学校教育課長 教育環境課長 生涯学習課長 文化財保護課長 市史編さん室長 図書館長 河 合 恵 子 須 藤 英 隆 戸 部 亜樹子 金 子 公 江 榆 井 正 弥 小 野 里 篤 史 向 田 澄 枝 渡 辺 浩 司 尾 上 将 志
事務局職員 出席者	庶務係長 山 本 江美子 庶務係（担当） 栗 原 有 美
時 間	開 会 午後 14 時 00 分 閉 会 午後 14 時 27 分

提 出 議 案		
議 案 番 号	件 名	結 果
議案第 20 号	桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
議案第 21 号	桐生市社会教育委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
議案第 22 号	桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
議案第 23 号	桐生市文化財調査委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
議案第 24 号	桐生市立図書館協議会委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	それでは、これより桐生市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。 ただいまの出席者は、5 名であります。 直ちに会議を開きます。	
教育長	日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定により、小池委員を指名いたします。	
教育長	日程第 2 会期決定の件を議題といたします。 お諮りいたします。 今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 <異議なしの声>	
教育長	ご異議なしと認めます。 よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。	
教育長	日程第 3 事務報告について を議題といたします。 課ごとに順次報告をお願いいたします。 (総務課から順次、建制順に事務報告)	
教育長	ただいまの事務報告について、質疑に入ります。 委員の皆さんから、何かございますか。	
板橋委員	質問ではないのですが、文部科学省が発表している大学の中で小中高の理系の人材育成を行うというもので、おそらく群馬大学も手を挙げるのですが、理工学部につくことになると思います。そうなった場合、小中は未来創生	

	塾とサイエンスドクター、高校はおそらく桐高のSSHだと思いますが、そこと連携して大学の中でいろいろな教育を行うということになると思いますので、その時には、一緒にどうやったらいいかということを考えていければと思いますのでよろしくお願いいたします。申請の段階から相談に伺いますのでよろしくお願いいたします。
教育長	いくつかの課で関わっていますから、しっかり連携していきましょう。他に何かありますか。
山野委員	学校教育課の7月27日の教育講演会について、わかる範囲で内容や方向性について教えていただけたらと思います。
学校教育課長	7月27日の教育講演会ですが、教職員が対象となっております。今回の講師ですが、昨年度と同様、好評いただきました東北大学助教授の榊浩平先生になります。演題は「スマホが脳や学力に与える影響」でご講演をいただくことになっております。昨年度好評でしたので、今年度は各校の保護者10名程度の参加を募り、希望者には講演会に参加していただくという予定で進めております。
山野委員	昨年好評だったので、保護者にも対象を広げたということですね。昨年は大変よかったというお話を伺いました。教育関係者だけでなく、スマホの影響を知ることは大人にとってもとても大事なことでと思います。聞けたらいいなと思いました。
板橋委員	教育委員も聞けるのですか。
学校教育課長	可能だと思います。
教育長	会場はシルクホールですので、全教職員、保護者が来てもまだ余裕はあるでしょうね。
学校教育課長	会場は1500席ほど確保してあるということです。
板橋委員	午前中ですか。
学校教育課長	9時45分から11時15分の予定になっております。
教育長	それでは他に何かありますか。

松本委員	総合体育大会は大体終わったということですが、いま各中学校の規模が小さくなっていて、その関係で運営上難しいところもあるのかなと思いますが、今年は特に問題はなかったですか。例えば合同チーム等が必要になるというようなことは特になかったですか。
教育長	運営上、合同チーム等がかなりいろんな種目で出ていますね。そのような様子はわかりますか。
教育環境課長	総合体育大会について、その各競技部における出場チームにつきましては、単独校でチームが編成できないことが多いというような話を受けております。その際、近隣の中学校等合同チームを組む、または在籍校の部活動を休部扱いにし近隣の中学校の部活動を拠点として、拠点校の扱いとして、その学校の拠点校の生徒として大会に出場するということがありました。 バスケットボール、サッカー、軟式野球、いろんなチームスポーツで合同チーム、それから拠点校での参加ということが多くなっている状況です。
教育総務課長	今日、お配りしました封筒の中に総合体育大会の組み合わせ表が入っている冊子をお渡ししてあります。それを見ていただくと、組み合わせ等がわかりますので、合同チームの数も組み合わせ表を見ていただければと思います。
松本委員	資料を見させていただくと相当の数の合同チームができていますよね。部活動の社会教育への転換のようなことが今進んでいるところだと思います。人数なども含めて考慮して、これからどのようにして部活動を子どもたちのために有意義なものにしていくのかというような検討が必要だと改めて思いました。
教育長	ありがとうございます。子供たちが希望する種目の運動を続けていくために、大人は知恵を絞っていかねばいけないと思います。 ありがとうございます。 他にございますか。よろしいでしょうか。 質疑も出尽くしたようですので、これをもって質疑を終結いたします。
教育長	日程第 4 議案第 20 号 桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について、議案第 21 号 桐生市社会教育委員の委嘱について、議案第 22 号 桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について、議案第 23 号 桐生市文化財調査

	委員の委嘱について、議案第 24 号 桐生市立図書館協議会委員の委嘱について、以上 5 件を一括議題といたします。
教育長	事務局の提出理由の説明をお願いいたします。
教育部長	ただいま議題となりました、議案第 20 号 桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について、ご説明申しあげます。 本件は、一部の推薦委員の変更があったため、新たに委員を委嘱しようとするものです。 任期につきましては、令和 8 年 7 月 1 日から、前任者の残任期間である令和 9 年 6 月 30 日までとするものです。 次に、議案第 21 号 桐生市社会教育委員の委嘱について、ご説明申しあげます。 本件は、現在の委員の任期が令和 8 年 6 月 30 日で満了となるため、令和 8 年 7 月 1 日より新たに委員の委嘱を行おうとするものです。 任期につきましては、令和 8 年 7 月 1 日から、令和 10 年 6 月 30 日までとするものです。 次に、議案第 22 号 桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明申しあげます。 本件は、現在の委員の任期が令和 8 年 6 月 30 日で満了となるため、令和 8 年 7 月 1 日より新たに委員の委嘱を行おうとするものです。 任期につきましては、令和 8 年 7 月 1 日から、令和 10 年 6 月 30 日までとするものです。 次に、議案第 23 号 桐生市文化財調査委員の委嘱について、ご説明申しあげます。 本件は、現在の任期が令和 8 年 6 月 30 日で満了となるため、令和 8 年 7 月 1 日より新たに委員の委嘱を行おうとするものです。 任期につきましては、令和 8 年 7 月 1 日から、令和 11 年 6 月 30 日までとするものです。 次に、議案第 24 号 桐生市立図書館協議会委員の委嘱について、ご説明申しあげます。 本件は、現在の委員の任期が令和 8 年 6 月 30 日で満了となるため、令和 8 年 7 月 1 日より新たに委員の委嘱を行おうとするものです。 任期につきましては、令和 8 年 7 月 1 日から、令和 10 年 6 月 30 日までと

	するものです。 以上 5 件、ご審議のうえ、ご議決のほどよろしくお願い申し上げます。
教育長	それではこれより質疑に入ります。皆様より何かございますでしょうか。
板橋委員	「学識経験のある者」というのは、どういう基準で決められているのですか。
教育部長	ただいま議案で提出させていただきました委員の皆様に関しましては、それぞれ所管が各課にわたるところでございます。その専門性等に鑑みまして学識経験者ということで選ばせていただいているところです。
教育長	それぞれの委員の学識経験者枠を見てみると、その委員のお仕事に多少なりとも関わった経験のある方が多いですね。 他に何かございますか。
教育長	質疑も出尽くしたようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより採決を行います。 採決は議案ごとに行います。 議案第 20 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。 < 異議なしの声 >
教育長	ご異議なしと認めます。よって、議案第 20 号は原案のとおり可決されました。 次に、議案第 21 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。 < 異議なしの声 >
教育長	ご異議なしと認めます。よって、議案第 21 号は原案のとおり可決されました。 次に、議案第 22 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

	<異議なしの声>
教育長	ご異議なしと認めます。よって、議案第 22 号は原案のとおり可決されました。 次に、議案第 23 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
	<異議なしの声>
教育長	ご異議なしと認めます。よって、議案第 23 号は原案のとおり可決されました。 次に、議案第 24 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
	<異議なしの声>
教育長	ご異議なしと認めます。よって、議案第 24 号は原案のとおり可決されました。
教育長	日程第 5 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。7 月定例会については、7 月 8 日（水）午後 2 時から、教育センター3 階教育委員会室での開催を予定しています。8 月定例会については、8 月 5 日（水）午後 2 時から、教育センター3 階教育委員会室での開催を予定しています。次に、9 月定例会の予定について、事務局からご提案願います。
教育部長	9 月定例会については、9 月 30 日（水）午後 2 時からの開催をご提案申し上げます。
教育長	9 月定例会については、9 月 30 日（水）午後 2 時からという提案がありました。が、よろしいでしょうか。
	<異議なしの声>
教育長	ご異議なしと認めます。 それでは、9 月 30 日（水）午後 2 時に予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。 以上で、本日の日程は終了いたしました。これをもって、桐生市教育委員

	会 6 月定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。
--	----------------------------------